

# 外来定期通院されている 患者様へ

令和6年6月1日より診療報酬改定に伴い、下記の《対象疾患》で定期通院されています患者様に対して、生活習慣病管理料(Ⅱ)の算定を開始することになりました。(療養計画書をもとに服薬指導などの総合的な治療管理を医師が行います。)

定期受診時に療養計画書について説明を受けたあと、同意書に署名をいただきます。なお、診察にお時間を要する場合があります。

窓口負担についても、下記の算定開始日より患者様の窓口負担が変更となりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### 《算定開始日》

令和6年7月8日(月)より

### 《対象疾患》

糖尿病、高血圧、脂質異常(高脂血症等)

### 《窓口追加負担》(今までの窓口負担に追加される負担)

3割負担の方 ~840円(上限)

2割負担の方 ~560円(上限)

1割負担の方 ~120円(上限)